平成23年2月松江市議会定例会予算特別委員会記録

- 1 日 時 平成23年3月7日(月曜日)午前10時00分開議
- 2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

桂

善

夫

- 議第107号 平成23年度松江市一般会計予算
- 議第108号 平成23年度松江市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第109号 平成23年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算
- 議第110号 平成23年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 議第111号 平成23年度松江市介護保険事業特別会計予算
- 議第112号 平成23年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議第113号 平成23年度松江市簡易水道事業特別会計予算
- 議第114号 平成23年度松江市公設浄化槽事業特別会計予算
- 議第115号 平成23年度松江市集落排水事業特別会計予算
- 議第116号 平成23年度松江市企業団地事業特別会計予算
- 議第117号 平成23年度松江市駐車場事業特別会計予算
- 議第118号 平成23年度松江市下水道事業特別会計予算
- 議第119号 平成23年度松江市公園墓地事業特別会計予算
- 議第120号 平成23年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算
- 議第121号 平成23年度松江市水道事業会計予算
- 議第122号 平成23年度松江市ガス事業会計予算
- 議第123号 平成23年度松江市自動車運送事業会計予算
- 議第124号 平成23年度松江市駐車場事業会計予算
- 議第125号 平成23年度松江市病院事業会計予算

出 席	委	員(32/	名)			斎	藤	菊	市
	野	津	直	嗣		加	藤	富	章
	貴	谷	麻	以		篠	原		栄
	野	津	照	雄		加	本	市	郎
	JII	島	光	雅		林		干	城
	石	倉	徳	章		田	中	弘	光
	田	中	明	子		片	寄	直	行
	畑	尾	幸	生		森	脇	敏	信
	吉	金		隆		三	島	良	信
	森	脇	幸	好		石	倉	茂	美
	Щ	本	勝太	郎		飯	塚	悌	子
	松	蔭	嘉	夫		田	中	豊	昭
	南	波		巖		立.	脇	通	也
	津	森	良	治		比	良	幸	男
	森	脇	勇	人		出	Щ	修	治
	宅	野	賢	治					
	JII	井	弘	光	欠席	委	員(なし	_)	

事務	局職	昌出	庶者

事務	局 長	落	部	厚	志
次	長	久 保	:田	賢	司
議事課	調 査 長	桔	梗	和	夫
書	記	永	島	真	吾
書	記	門	脇		保
書	記	長	嶋	_	郎
書	記	大	野	俊	之
書	記	永	見	玲	子

説明のため出席した者

)] • > / C • > III /	111 0 10 1				
市	長	松	浦	正	敬
副市	長	小	Ш	正	幸
副市	長	中	村	光	男
政策部:	長	Ш	原	良	_
総務部	長	野	津	精	_
総務部次:	長	意	東	茂	喜
財政部力	長	宅	和	勝	美
財政部次:	長	上	村	敏	博
産業経済	済 長	能	海	広	明
	興 長	森		秀	雄
市民部		菅	井	純	子
健康福?	祉 長	渡	部	厚	志
	全 長	青	木	保	文
	画 長	安	井	春	海
建設部力	長	中	島		広
会計管理	者	荒	Ш	具	典
消防	長	林		繁	幸
教育	長	福	島	律	子
理	事	友	森		勉
副教育:	長	瀧	野	<u> </u>	夫
業務部	局 長	松	浦	俊	彦
	局 長	内	田	貞	文
ガス局力	長	松	本	修	司
交通局力		清	水	伸	夫
	長	錦	織		優
事務局:	院 長	星	野	芳	伸
選挙管理員会委員:	委 長	岩	垣	保	寿

〔午前10時00分開議〕

〇加藤委員長 おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

初めに、本日の審査順序につきましては、お手元 に配付してあります案のとおり審査することに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇加藤委員長 御異議ないようですので、そのよう に決定いたします。

次に、審査に入る前に委員の皆様にお願いですが、質疑につきましては、各分科会で審査を行う計数的なことなど、細部にわたる質疑はできるだけ避けていただきますようお願いいたします。また、質疑は自席から一問一答方式でお願いいたします。

質疑時間は、総括質疑、議案質疑を合わせておお むね15分といたしますので、御協力をよろしくお願 いいたします。

なお、予算書の質疑は、ページ数を言われてから 質疑をお願いいたします。

議第107号「平成23年度松江市一般会計予算」

議第108号「平成23年度松江市国民健康保険事業 特別会計予算」

議第109号「平成23年度松江市宍道国民健康保険 診療施設事業特別会計予算」

議第110号「平成23年度松江市後期高齢者医療保 険事業特別会計予算」

議第111号「平成23年度松江市介護保険事業特別 会計予算」

議第112号「平成23年度松江市住宅新築資金等貸 付事業特別会計予算」

議第113号「平成23年度松江市簡易水道事業特別 会計予算」

議第114号「平成23年度松江市公設浄化槽事業特別会計予算」

議第115号「平成23年度松江市集落排水事業特別 会計予算」

議第116号「平成23年度松江市企業団地事業特別 会計予算」

議第117号「平成23年度松江市駐車場事業特別会 計予算」

議第118号「平成23年度松江市下水道事業特別会 計予算」

議第119号「平成23年度松江市公園墓地事業特別 会計予算」 議第120号「平成23年度松江市鹿島町恵曇・講武 ・御津・佐太財産区特別会計予算」

議第121号「平成23年度松江市水道事業会計予 算」

議第122号「平成23年度松江市ガス事業会計予 算」

議第123号「平成23年度松江市自動車運送事業会計予算」

議第124号「平成23年度松江市駐車場事業会計予 算」

○加藤委員長 それでは、議第107号「平成23年度 松江市一般会計予算」から議第125号「平成23年度 松江市病院事業会計予算」までを一括議題とし、総 括質疑に入ります。

あらかじめ総括質疑の提出があるのは、森脇勇人 委員、南波巖委員、加本市郎委員、畑尾幸生委員、 片寄直行委員の5名でございます。

質疑の順序につきましては、森脇委員、南波委員、加本委員、畑尾委員、片寄委員の順といたしたいと思います。

それでは、総括質疑に入ります。

森脇委員。

〇森脇(勇)委員 おはようございます。松政クラブの森脇勇人でございます。少し声がきょう悪いもんで、お聞き苦しい点があると思いますが、よろしくお願いいたします。

一般会計、特別会計、企業会計、3項目について お伺いをいたしますが、まず一般会計について4点 ほどお伺いをいたしたいと思います。

今回、一般財源の総額でございますが、地方交付税が減少となっていますが、市税の伸びを予測されまして総額で増額とされています。内容は、法人市民税、個人市民税ともにふえているためとのことでございます。要因といたしましては、過去2回の緊急経済対策事業の効果と思われますが、今年度は臨時財政対策債の減額、あわせて投資的経費であります普通建設事業費を53.4%減額されています。公債費の抑制を心がけているのはわかりますが、現在の松江市の景気回復基調などをどのように分析されていますでしょうか。また、どのように今後の景気を分析されているのかよろしくお願いいたします。

〇加藤委員長 松浦市長。

〇市長(松浦正敬) 本会議でも申し上げましたように、財政の健全化も一方においてやらなければいけませんし、一方におきましては投資的経費の確保を行いながら、バランスをとって今回の予算を組ませていただいたところでございます。

その中で、松江市の景気動向でございますが、なかなか松江市だけに限ってお答えすることは大変難しいわけですけれども、最新の日銀松江支店の分析でいきますと、これは山陰両県の景気と言っていますが、回復テンポの鈍化した状況が続いている。それから、松江財務事務所の県内の経済分析では、厳しい状況にあるものの緩やかな持ち直しの動きが続いているとされております。

それから、内閣府の2月の月例経済報告によりましても、国内景気については持ち直しに向けた動きが見られ、足踏み状態を脱しつつあるとされていまして、今後、海外景気あるいは原油価格の高騰による悪影響、こういったものが特になければ、松江市の景気も持ち直しの方向性は続くものと考えていまして、市税を増額計上、これは積み上げ等々も行った、1年前の収益に基づいたものではありますけれども、今回も増額計上させていただいたものでございます。

ただし、現在はやや上向きになってはいますけれども、決して楽観視はできないということでございまして、場合によっては何らかの手当てが必要であるということは常に覚悟しておかなければならないことと思っています。

また、景気と同様、雇用情勢でございますけれど も、大変厳しい状況が続いていると認識しています ので、今後も雇用奨励金それからスキルアップ事 業、こういったことに力を入れてまいりたいと思っ ています。

〇加藤委員長 森脇委員。

○森脇(勇)委員 続きましてお伺いしますが、平成22年度の事業繰越分、これを合わせますと普通建設事業におきましては通年とかわらなくなると伺ってもいますが、本来、事業繰越額がこのように多いのが正常なことでしょうか。私は、緊急経済対策事業の緊急ということを少し見落としているんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〇加藤委員長 松浦市長。

〇市長(松浦正敬) 決して繰り越しが多いことは 正常な姿ではないと。単年度予算主義でございます ので、委員のおっしゃるとおりだと思っています。 ただ、経済対策を行っておりますけれども、緊急経済対策が行われますのが去年、ことしと大体年度末になっています。そういうことで繰越事業も大変多くなっているということではありますけれども、一方で、それによっていわゆる年度間調整といいますか、特に落ち込む年度の初めだとか、そうしたものが平準化をされるという効果はあると思っています。

それで、平成22年度から平成23年度の繰越事業でございますけれども、今17億円でございまして、御承知のとおり、来年度の当初で96億円の普通建設事業を組んでいますから、それを合算いたしますと113億4,000万円になります。一方、平成20年度から平成22年度までの平均でございますけれども、これは新ごみ処理施設あるいは歴史館、こういった臨時的なものを除きました平均が125億8,000万円でございますので、平成23年度の実質的な普通建設事業費はこれに遜色ない事業規模になっていると思います。

また、緊急経済対策につきましては、急激な経済 変動や景気の落ち込みに対応して発動されるという ことでございまして、松江市だけではなくて、国が 中心、それからそれに県や市などが協調して取り組 むことで全体の成果があらわれるものだと思ってい ます。

また、経済対策と通常の事業は分けて考える必要 があると思っていまして、松江市では通常事業をし っかりと確保した上で、その上積みとして経済対策 を事業化しているということで御理解を賜りたいと 思います。

〇加藤委員長 森脇委員。

○森脇(勇)委員 12月のときに私も一般質問したときに、周辺の町がなかなかこういった普通建設事業の盛り込みが少なくなっているということでお話もしたんですが、まだまだ景気の回復基調になっていないと思いますので、またこれは各委員会で、繰越分についても予算についても審査をしていただきたいなと思っています。

次に、土地開発公社、これ開発基金もありますが、この保有している土地についてお伺いいたしますが、過去の目的と現在がそぐわないものが出てきているように思いますが、こういったものについて見直し等が行われているのでしょうかお伺いいたし

ます。

〇加藤委員長 宅和財政部長。

○財政部長(宅和勝美) 現在、松江市が土地開発 公社に依頼しまして取得、保有している土地のう ち、所期の目的といいましょうか、そういう目的で 購入して今現在決まっていないものにつきまして は、平成20年度末は10件、46億円程度の金額でござ いました。

当然、そのままの状況で置いておくことは非常に問題なことでございます。良好ではございません。例えば、今年度、平成22年度でありますけれども、寺町のポケットパーク、こういった一つの事例もございます。こういう活用計画を作成しまして、財源のめどがついた土地から順次買い取りを進めています。平成21年度には3件、5億2,000万円、そして平成22年度には1件、1億5,000万円の土地を取得するとともに、あわせて民間への売却なども進めているところでございます。

したがいまして、現在残りは6件、39億3,000万円余りとなっています。今後におきましても、活用計画を具体化させながら有効に土地の活用をしていくとともに、適宜計画的な買い取りもあわせてやって、将来の財政負担を軽減すべき必要があると思っています。

〇加藤委員長 森脇委員。

○森脇(勇)委員 この土地につきましては、多分 過去には助役を中心にして土地の利用計画策定委員 会、これは土地開発公社の土地全部なのか、当時は 病院跡地であるとか、ガス局跡地であるとか、それ から県立プールの跡地であるとかというところで指 定をしたわけでございますが、当時の助役がそういったことで担当ということで、多分これ平成18年、平成19年当時だったと思うんですが。

ただし、見直しということになると、そういった個々の土地についても、例えば事例でいいますと、先行取得した土地が、なかなか昨今の財政状況の厳しい中もございますので、事業推進に当たってその土地が利用しにくくなってきたと。そのためにそれが凍結になったということがありますと、であれば、その土地については見直しをする必要が、利用計画を変えなくてはいけない。多分、小川副市長の所管になるのかなと思うんですが、現在、土地利用計画の策定委員会であるとか、そういったものが設けられているのでしょうか。

- **〇加藤委員長** 宅和財政部長。
- **○財政部長**(宅和勝美) 御指摘のとおり、現在も 土地利用の活用につきましての委員会は副市長がト ップでございます。

土地利用を考える上では、今の公社ばかりの問題ではなくて、合併に伴いまして本当にたくさんの土地あるいは建物がございます。そういったものを、ごく小さいものでしたら、地元等との話も含めまして将来的な見通しがあるかないか、そういったことをチェックしながら、処分すべきものは処分する、新しい目的を設置するんだったらそうするということで進んでいます。

ただ、大きなものにつきましては、なかなかこれは難しゅうございますので、そういう活用の委員会の中で方向づけをしていかなきゃいけないと思っています。引き続き検討していきたいと思っています。

〇加藤委員長 森脇委員。

○森脇(勇)委員 こういった委員会はまだあるということでございますので、それぞれの各委員会で 未利用地についてはまた御検討いただきたいなと思います。

次に、選挙における経費でございますが、今年度 相当落とされるようになるんだと伺ってもおりまし たが、まず今年度の状況を伺います。

また、そのことによります、例えば投票所の削減などが行われますと投票率が落ちたりするわけでございます。これは本末転倒になるわけでございますが、どのような形になるのかお伺いをいたします。

〇加藤委員長 岩垣選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長(岩垣保寿) 森脇委員の 質問にお答えいたします。

今年度は御承知のように衆議院議員選挙を行いましたが、選挙経費が削減される国会議員選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案が、御存じのように平成22年2月9日に国会に提出されましたが、審議未了により廃案となりました。よって先般行われました参議院議員選挙における必要経費は全額国より交付されることとなっています。

なお、合併後の県内の他市の投票所の状況をお知らせしておきますと、安来市が平成16年に43投票区を35に、8つ減らしておられます。出雲市が平成19年に119あったのを74にということで、45減少さ

れています。雲南市が話題に上っていますけれど、 あれは90を40と言っていますけれど、市町村合併の ときには103あったわけでして、それを13減らして 90になっているものを今回40に減らされるというこ とで、103のときで見ますと63減らされるというこ とでございます。江津市が平成17年に46あったのを 28、18減らしておられる。浜田市が平成22年に 105あったものを78で、27減しておられると。益田 市が平成22年に62あったものを55で、7つ減らして おられる。残る大田市でございますけれど、これは 今回の知事、県議選後に検討することとされていま す。なお、安来もこれをもう少し減すように検討さ れているようでございます。

よって本市におきましても選挙体制の見直しについては検討しているわけでございますが、具体的な見直し案については、今後地域住民、議員の皆さんの理解が必要ですので、十分協議の上でその方針を決定していきたいと考えています。

なお、投票率が低下しないようにということでございますけれど、これは選挙啓発活動に努めることはもちろんでございますが、期日前投票制度の周知と新たに期日前投票所の増設、臨時期日前投票所等も検討してまいりたいと思っています。これにより投票率向上に努めたいと考えています。以上です。

〇加藤委員長 森脇委員。

○森脇(勇)委員 それでは次に、特別会計について1点ほどお伺いしたいと思います。

一般質問でもございましたが、国民健康保険事業 についてお伺いいたします。

今回の保険料の引き上げでございますが、前回の 引き上げと同じく医療費の増大に対応したものでご ざいますが、医療費抑制のため健康づくり事業など を行い、対応したいとの答弁も過去にはございまし たが、どのような効果があったのか。対応事業、今 後の見通しを伺います。

また、被用者、その他、無職といった方々が全体の約半分程度を占めるようになっているとも伺ってもいましたが、低所得者が多くなったため会計が困窮していると思われますが、分析等しておられましたら、また対応策をあわせて伺います。

〇加藤委員長 松浦市長。

〇市長(松浦正敬) 国保会計の窮乏化といいます か、そういったことにつきましては以前の質問でも お答えしましたように、この制度が創設されました 昭和35年ごろ、このときは農林水産業あるいは自営業者等々、いわゆる有職者、職を持ってこれに加入される割合というのが90%以上あったわけでございます。ところが、現在では無職の方が4割以上を占めるという状況が出ています。

それから、被保険者、加入者の平均所得額でございますけれども、毎年低下をしていまして、基礎控除後の所得がない世帯の割合が本年度では全体の40%になっています。

それから一方で、歳出のほうでございますけれども、医療費でございますが、高齢化の進行によりまして急増しています。この10年間で40%近く増加いたしているということでございまして、収入あるいは支出ともに大きな変貌を遂げていると。こういうふうなことから収支が急激に悪化をしているという状況がございます。

これは、まさに国民健康保険制度そのものの内在する問題だと我々思っていまして、一市町村の努力だけでこれを立て直していくことは極めて困難だと思っています。したがいまして、今、国と地方三団体との協議が進められているわけでございますけれども、まず国の責任を明確にしていただきたいと思っていますが、それによって制度の長期的な安定につながる改革がされることを要望していきたいと思っています。

それから、初めの御質問で、今の医療費の抑制の ための対応をどうしているかでございますけれど も、昨年の国民健康保険料の改定時に医療費を毎年 2%ずつ削減するという目標を設定しているわけで ございます。

そこで、今行っていますのは、石倉茂美議員の一般質問でもお答えいたしましたけれども、個人、地域、事業所でのそれぞれの健康づくりを行っていこうということが1つございます。それからもう一つ、がん検診の受診率向上ということで、啓発、それから女性特有のがん検診の無料クーポン券の発行、それから検診が受けやすい環境づくり、こういうことで一定の成果が今得られているということでございます。

それから、国保の人間ドックにつきまして、今年 度でございますが、9月補正で助成数をふやしたと ころでございますし、来年度はさらにふやすことに いたしています。

一方で、いわゆるメタボ健診と言われる特定健康

診査の受診率が非常に伸び悩んでいる状況がございます。そこで、今後は特定健康診査とがん検診を組み合わせることで、人間ドック並みの効果が得られるように健診事業を充実させていきたいと思っています。

それから、ジェネリック医薬品への切りかえもございますので、これを切りかえた場合にどれだけ安くなるかを、ジェネリック医薬品差額通知を発送したところでございます。

いずれにいたしましても、なかなかこれがすぐに 効果をあらわすということではないために、現時点 でどれくらいの効果があったかは不明でございます けれども、来年度中にはこれを検証していきたいと 思っています。

参考までに、平成22年度の上半期の医療費の対前 年度伸び率が全国平均では3.9%でございました が、松江市では2.2%と低目に推移しているという ことを御紹介申し上げておきたいと思います。

〇加藤委員長 森脇委員。

○森脇(勇)委員 分析されているということでございますが、先般の質問の中でも、例えば60歳で定年になりまして健康保険から国保に加入される方、それが本来であるとたくさんの方が加入されるわけでございますが、先般の質問の答弁の中では再雇用率が高いと伺っています。逆に、そのまま健康保険のままで推移されることになりますと国保の加入者がいないという、先般の国保の年度別の人数を少し見せてもらったら余り変動がなかったもんですから、何でかいなと思ったんですが、そういった要因もあるんじゃないかなと。

それから、今騒がれていますのが、60歳以上の再雇用のために若い人の職場が逆にないとかということで、片方は国保に入らない、片方は国保に入れないという悪循環も中にはあるんじゃないかなと思いますので、これはまた委員会のほうでしっかりと審査していただきたいなと思います。

次に移ります。企業会計について3点お伺いいたします。

まず、ガス事業について伺いますが、ガス事業について職員1人当たりの営業収益と営業費用をどのように見ていますでしょうか。総括で販売量の増加を図るとしていますが、平成23年度は受注工事収益を伸びるようにしているにもかかわらず、それに伴うであろう機器販売収益を減額計上されています。

矛盾していると思いますが、いかがでしょうか。

- **〇加藤委員長** 松本ガス局長。
- **○ガス局長**(松本修司) それでは、お答えしたい と思います。

職員1人当たりの営業収益と営業費用でございますが、平成23年度で見ますと、この予算でございますけれど、1人当たりの営業収益は5,100万円余でございます。それから、これは平成21年度の決算と比較してみますと、去年料金改定をお願いしたこと、それから営業努力をしてきたことなどを反映しまして400万円余増となっています。また、営業費用でございますが、これはほぼ横ばいの4,500万円余としています。

これをどう見ているかとなるわけですが、中国地方に13のガス事業者がございます。これと比較をしてみたいと思いますが、ただ営業費用は投資をすることに伴う減価償却費の増減等によってかなり変動してきますので、営業収益のほうで比較をしてみたいと思いますが、詳細は申し上げませんけれども、平成20年度の決算が公表されています。ここで比較をしてみますと、さっきの13社の中で松江市の場合には、市ガスの場合は8番目でございます。鳥取ガスが7番目でちょうど真ん中でございますが、8番目でございまして4,800万円余となっています。

ただ、中ごろにいるから安心だということではございません。そういうことでございますので、なお一層の努力が必要であると考えていまして、先般、業務用厨房料金メニューとかつくって営業努力もしていますし、なお新しいものをつくりまして今後やっていきたいと考えています。そうしたことを行いながら単年度黒字を継続しまして、一日も早い民営化につなげていきたいと思っているところでございます。

それから、受注工事収益がたくさん計上してあるにもかかわらず販売機器が少ないじゃないかということでございますが、受注工事というのは主として公共施設等の改修工事に伴うものでございます。そして、機器の販売はいろいろございますが、このうちのかなりな部分を関連会社にゆだねて育成をするということから若干落としていますけれども、そのことによってどうこうということはないと。矛盾はないように考えていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

〇加藤委員長 森脇委員。

○森脇(勇)委員 営業につきましては、総括のところで、例えば電気に大変押されているという話が言葉として上がっていました。九州のほうでは同じ都市ガス会社が逆に巻き返したという話も伺っています。燃料電池なるものが出ていまして、まだ高いものでございますが、ガス局が使うのであれば相当有効な機器でございまして、オール電化に対応できるのではないかと思いますが、まだ余りコマーシャルが足らないんじゃないかなと個人的には思っていますので、しっかりと頑張って普及をしていただきたいなと思います。

先般の一般質問の中で、雪害等々、ライフライン の災害についての質問、答弁もございましたが、ガ ス局におきます地震などの対策について、災害協定 等々、対策をされていますでしょうか。

○加藤委員長 松本ガス局長。

〇ガス局長(松本修司) それでは、お答えをした いと思います。

ガスにつきまして大きな災害と言った場合、地震でございます。その他は余り特に大きな影響はございませんが、地震対策ということでは、橋北、橋南、それぞれ市役所とガス局でございますが、ここに地震計を設置しています。これが地震を感知いたしますと、保安責任者が次長になっていますが、これにまずメールが入ることになっています。それから、もちろん私にも連絡が入ります。その中で、相当ひどいというか、かなりきつい地震となりますと、ガス局は24時間365日必ず職員が2人常駐していますので、それに対しまして指示を出します。そして、本当にひどい厳しい災害となりますと、そこで元栓をとめます。ガスの供給ストップ、まずこれをやるというシステムができています。

それから、そういうことになりますと広報体制が 大変大事になってまいります。これ、日本ガス協会 の中国部会と一緒になりまして、それぞれの地元の ラジオ局、テレビ局、ここにそういう緊急内容をお 話ししてお願いをすれば、すぐやっていただけると いう状況もつくり出しているところであります。

それから、需要家の方へのガスの供給ですが、震度5相当の揺れがありますと、自動的にガスメーターのところで感知いたしまして自動遮断いたしますので、ガスが漏れるといったようなことはございません。

それから、局から各家庭にガスを送っているわけ

ですが、本管とか支管とか供給管とかございます。 その中で特に本管、支管、これは重圧管、低圧管ご ざいますが、特に低圧管は地震でも壊れないように ポリエチレン管にかえてきつつございます。

そういう努力もしていまして、現在、ポリエチレン管の敷設が、総延長が低圧管が205キロございますが、このうち62キロをやっています。これから年次計画的にかえていこうと思っています。もちろん経年管対策も進めていますので、かなりなところまでは安心ではないかと自信を持っているところでございます。

それから、他との協定になりますが、近年では出 雲ガス、米子ガスという都市ガス会社がございま す。こことは災害時の相互応援協定というのを一昨 年の12月に締結いたしました。そこで相互に防災訓 練やるんですけれども、米子に始まりましてことし は出雲、そして平成23年松江でやっていこうという ことで、お互いに持ち回りをしながら訓練をしてい るところでございます。

それからさらに、もうちょっと大規模になりますと、中国地区のガス事業者、先ほど申し上げました13社ですけれども、ここからも相互に応援をする体制ができていますので、万全とは言いにくいわけでございますけれども、かなりのところまではやっていると御理解いただければと思います。以上でございます。

〇加藤委員長 森脇委員。

○森脇(勇)委員 阪神大震災のときにはライフラインがずたずたになったわけでございまして、当時プロパン容器を大変な数持っていったということがございますが、神戸のほうまで。現在、民間のほうでそういったこともやっておられるとも伺っていますが、そういったものが対応ができるかどうかも含めて、これは大事なことでございます、委員会のほうでまたお話をしていただければと思っています。

次に、自動車運送事業についてお伺いします。

先ほどガス局にも伺いましたが、職員1人当たり の営業収益と営業費用をどのように見ているのでし ようか。

また、開府400年祭の最終年であるにもかかわらず貸し切り運送収益を減額見込みで示すのは、私余りにも消極的ではないかと思うんですが、収益の増に向けて営業強化をどのように考えているのでしょうかお伺いいたします。

〇加藤委員長 清水交通局長。

○交通局長(清水伸夫) それでは、お答えをした いと思います。

平成23年度予算におきます職員1人当たりの営業収益でございますが、524万8,000円でございます。 それから、同じく営業費用のほうでございますが、719万5,000円となっています。差し引き194万7,000円の赤字でございます。

職員1人当たりの営業収益と営業費用の適正な基準を示すのは困難であります、もちろん黒字が一番望ましいわけでございますが。私ども労働集約型の産業であるバス事業、本局はそう思っていますが、費用のうち人件費が平成23年度予算では大体65.8%占めているわけでございます。この人件費を1人当たりに直してみますと473万7,000円でございます。したがって、営業収益で人件費分は賄っていると。それに若干プラスアルファがある状況だと思っています。

これは、他の類似団体の公営バス事業者等と比較をしてみますと、この数字について、1人当たりの営業収支については同程度のレベル、例えば佐賀とか徳島ございますが、大体同じレベルだと考えています。

それから、1人当たりの営業収支の赤字幅、収益から費用を引いた赤字幅につきましては、平成17年度が289万5,000円、それから徐々に少なくなっていまして、平成21年度決算で159万7,000円ということで、約半減しています。大きく改善されたということだと思います。

あわせて、経営の状況を示す指標であります経常 収支比率も、平成17年度の82.6%から平成21年度に は101.3%、黒字に転換しています。それから、こ のほか経営指標をあらわすものとしては流動比率等 もございますが、これらも改善をされてきている状 況でございます。

今後も利便性の向上と営業活動をさらに積極的に 行っていきたいと思っています。営業収益の増、そ れから営業費用の減を目指してさらに努力をしてま いりたいと思います。

それから、もう一点でございます。貸し切り運送 収益でお尋ねがございました。原子力発電所の3号 機建設に関する工事関係者輸送、これが実は 4,000万円近く入っています。この終了によりまし て収益の減少はやむを得ないのかなと思っていま す。

ただ、今後、近距離輸送の受注とか主催ツアーの 充実など営業努力を行うことを前提に、原発輸送以 外では前年度当初予算比較の1,000万円増、これら を前提に増加を見込んだところでございます。

いずれにいたしましても、貸し切り事業を取り巻く環境はかなり厳しい現状にございます。したがいまして、今後このあり方についてはさらに検討してまいることが必要かなと思います。以上でございます。

〇加藤委員長 森脇委員。

○森脇(勇)委員 今回、歴史館が駐車場がないということで、当然そういった貸し切りの話はやっていかなくてはならないのかなと。逆に営業していかなくちゃならないのかなと私は思いますので、そういったことも含めて委員会でまた御審査があると思いますので、よろしくお願いいたします。

また、交通局につきましては、一生懸命営業する と民業圧迫だと言われますし、赤字を出しますと議 会からはけしからんと言われると。大変不都合なと ころがあるわけでございますが、市民の足を守る場 所でございますので、どうか適切な収益を見込みな がら営業努力に頑張っていただきたいなと思いま す。

続きまして、病院事業についてお伺いいたしま す。

過去の答弁で、収益を見込むに当たって病床の回 転率と開業医との連携が必要ということでございま した。このことについて、現在はどのような対応が とられているのかお伺いいたします。

また、医者を含めた医局全体でコスト意識や経営 改善意識を持つことが大事とも言われたこともござ いますが、現在の状況をお伺いいたします。

〇加藤委員長 星野市立病院事務局長。

〇市立病院事務局長(星野芳伸) 私のほうからお答えさせていただきたいと存じます。

病院におきましては、患者がより短い期間で退院できるように医療の質の向上に努めています。その中で、病床の回転率、いわゆる利用率を確保することが病院経営上求められますので、新規の入院患者を確保することが至上命題でございます。この新規の入院患者を確保する上で、開業医の先生方との連携は非常に重要でありますので、当院においても重点的に取り組んでいるところでございます。

開業医の先生からの紹介の状況を示す指標としまして紹介率がございます。これは、初診患者に占める紹介患者の割合を示すものでございますが、この指標が2年前の平成20年度には32.7%でございましたが、現時点では41.9%に増加しています。さらに、今後とも紹介による新規患者の確保に努めてまいりたいと考えています。

なお、本年秋ごろには松江市内及び近隣の開業医の先生方との意見交換会も予定していまして、より 一層病診連携に取り組むことといたしています。

次に、職員のコスト意識についてでございますが、病院長をトップとする経営戦略会議や、病院長が定期的に院内を巡視する院長ラウンドなどにより周知徹底を図っているところでございますが、本年につきましては、特に財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を7月に受審することといたしています。

この評価は、公立病院、民間病院の区別なく行われる第三者評価でございまして、医療の質を初め接遇や医の倫理といった分野のほか、経営上の効率性、職員のコスト意識や経営改善に対する意識といった分野も厳しく審査されるものでございます。このような内容の審査を通じて、病院の質の向上、運営の効率性を図ってまいりたいと考えており、現在職員一丸となって取り組んでいるところでございます。以上でございます。

〇加藤委員長 森脇委員。

○森脇(勇)委員 国保は減らして病院はもうけろということを言うわけでございますが、病院会計におきましては、特に前にも伺わせていただいたときに、今までは1人の先生が3項目もしくは4項目診ていたが、1人の先生で1項目、裁判対策等々いろいるあるから、そういったものを確保しなくちゃならないということも病院行ったとき伺ったことがございます。なかなか大変ではあろうと思いますが、医師の確保とそれに見合った対応、コストダウンの意識を今後とも心がけていただきたいなと思いますし、中身の内容についてはまた担当委員会でお伺いされると思いますので、よろしくお願いいたします。

最初の国保のときに言い忘れたんですが、実は市 長の政策の中で、たしか保健師の地区担当制がござ いました。よく病院へ行きますと、私は外科の病院 にかかったことがあるんですが、そこで行われてい るのは問診で、内科の問診が多いです。おじいちゃん、きょうはどこが痛いっていう格好の話が多いですね。そういったこともあって、なかなかお年寄りの方が病院に行かれるのに、外科であるにもかかわらず、きょうは風邪ぎみでみたいな話で外科に通われたりとかということで、矛盾したこともたくさんございますが、少し保健師の有効活用、問診であるとか、またお伺いの電話であるとか、そういったものがなされれば少しでも国保の改善にも当たりますし、逆に病院の利用の促進にもつながるんじゃないかなと思いますので、さまざいましたが、以上をもちまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

〇加藤委員長 続いて、南波巖委員。

〇南波委員 そういたしますと、まず除雪予算についてお伺いいたします。

今回の豪雪は急激な降雪と水分を多く含む重たい 積雪でありまして、しかも海岸部では初めて経験す る規模であって、年末年始の中、職員の方は本当に 休憩もとらずに一生懸命対応され、大変御苦労さま でございました。

この大雪を踏まえて、平成23年度の当初予算の中に除雪予算はどこに計上してあるのか、見たところ計上していないように思いましたので。ないのなら、今後どういう方向でどう予算計上して額はどのぐらいにするのか、また対応する内容はどういうものにするのかお聞きしたいと思います。

ちなみに、島根県では土木部として除雪の対応額を約10億円余り、そして、平成22年度と比べますと約6億5,000万円余りの拡充額としていると。その内容の一部は、40台の除雪車両の購入に充てているということです。

2点目に、松江市として今回の大雪に対する課題、そして今後の対応の方向性をどう考えているかということで、市長の施政方針の中で概要は述べられていますし、今回の2月議会の質問戦の中でるる質問があり、答弁をされていますけれども、もう少し具体的にお聞きしたいなと思っているところです。

それで、少し昔を振り返ってみますと、昔は現業職が市役所にあって、ここに運転士がおられて、運転士が平常時は公用車の運転しておられるけれど、 異常気象時になると除雪車両に乗って出動されると いうことでして、道路の事情とか、幅員が狭いとか、障害物があるとか、そういうことよく知っておられる人がやられると。

しかも、温度が低くなったりいろんなことを予測しながら臨戦態勢に入っておられるということであって、非常にスムーズにいっていたと思います。その上、障害物が例えばあったとしても、同じく現業職の道路工夫がおられて、そういうことになれている人がおられたということで昔はやってきていたと。

それが、行政改革で現業職の方がだんだん少なくなってきて、それで建設業者の方に全面委託ということでなってきていたんですが、それもまた通り過ぎまして、昨今公共事業費が激減する中、倒木や障害物を処理する建設業者数も減りますし、労務者数も減ると。そして、除雪する機械も減る、オペレーターも減っている。こういうことでは異常気象時に職員も業者も、要するに経験とか知識とか力量、技能不足でふなれで不十分で、とても除雪に対応するような状態じゃないと。

降雪の常襲地域では、そういうことに関係する 人々がシミュレーションをやって作業方法や注意す べき点を熟知しているということで、除雪などがス ムーズにいくということだと思います。

そういうことを考えて振り返ってみますと、私なりに課題を少し整理してみたんですが、急激な降雪と水分を多く含んだ重たい積雪と先ほど話をしました。それと、年末年始という職員が集合しにくい時期でもあったこともあると思います。それと3点目に、情報収集手段の欠如があったんじゃなかろうか。それから、先ほども言いましたけれども、職員の経験とか知識不足もあると思います。それから、除雪業者の力量不足もあったと思います。

それと、除雪機械の不適合、そして台数不足。この不適合というのは、雪が軽いときはグレーダーでもいいんですけれど、今回みたいになるとタイヤショベルじゃないととてもやっていけないということがあると思いますので、そういう不適合な機械もあったり、そして台数が不足していたと。

それと、先ほど申しましたけれど、7番目に除雪担当者のオペレーターですね。オペレーターの方の技能不足もあったと思います。8番目には、関係機関、中電だ、NTTだ、県だ、市だ、国だ、そういうところの連携不足も多々あったのではなかろうか

と思います。それと、倒木とか障害物の多さがたく さんあったということで、そういうことを処理する 人がいないという、ここの9点ぐらいに絞られるん じゃないかなと私は思っているところです。

そこで、私も現職のときには除雪の担当を特にやっていましたんで、あえて言わせてもらいますと、 具体的にどうやっていくかといったら、オペレーターが主なんですよね。オペレーターがいて初めてなるわけですから、オペレーターの自宅がある付近に 除雪機械を置いといて、いつでもそれが出動できる 体制をつくる。

そして、1人じゃいけませんから、その付近に、休憩もせないけんし、徹夜でやれば事故も起こりますので、二、三人そろえて、気温が下がったり、それから12月から3月の間はそういうことを常に気をつけて除雪をやっていくことが大事じゃなかろうかと思います。

そのことと、倒木とかありますので、除雪の倒木を処理する人を、しっかりとそういう班を組むと。 A地域ならA地域はそうする、B地区はB地区でやるという形、C地区はC地区という形で、そういう除雪体制をしっかりとやっていくと。

そうすると、人も物も流れますから物流ができますから、ライフラインがどうだこうだという話が出てますけど、ライフラインを直すためにはそこに行かないけんわけですから、そういう形をどういうふうにして醸成していくかが一番大事じゃなかろうかなと思っているところです。そういうことで、具体的にもう少し方策を何か考えたらどうかなと思っているところです。

それから、多分今回、国とか県とか市とかNTT、それから中電、警察なんかも含めてだと思いますけれど、連携強化会議か何かやっておられると思います。こういうところの基本方針を、あったと思いますので、そういうところもお聞きしたいなと思います。

それから、除雪の最後になりますけれども……。

〇加藤委員長 南波委員に申し上げます。

一問一答方式で答弁を求められますか。それとも 一括で求められますか。

○南波委員 今、除雪予算のことですべてやって、 それでいきたいと思いますので、よろしくお願いし ます。

〇加藤委員長 はい、わかりました。

○南波委員 それで、除雪の3点目ですけれども、 農業施設の復旧対策事業として、島根県では助成枠 を3億円新規事業として計上しておられます。松江 市はどう処置しているのか少し見えません。ないの なら今後どうするのか。その点を3点お聞きしたい と思います。よろしくお願いいたします。

〇加藤委員長 松浦市長。

○市長(松浦正敬) 今、南波委員のほうからみずからの経験等も照らして大変貴重な御意見をいただきましたので、そうしたものを今後生かしていきたいと思っていますが、先日市長会で知事と懇談をしたわけでございますけれども、今回の場合は出雲といいますか、松江の東北部といいますか、そういったところに集中をしたことになるわけですけれども、雪というのはどこへ集中的に降るかが全然わからないということでございます。したがって、今回は出雲の東部において担当者が集まって今後どうするかということを話し合っているわけでございますけれども、必ずしも雪はそういうところだけに降ってくれるということじゃないわけでございます。

したがって、私は申し上げたのは、ある程度広域 的に物を見ておかなければいけないので、県が中心 になってこの点は対応してもらう必要があるだろう と思っています。

しかし、その前提としては、県のほうにきちっとした情報が上がっていくことが一番必要だと思っていますが、今回一番反省しなければいけないのは、雪によってなかなか連絡がとれなかったところがございますので、そうした連絡体制をきちっとこれから確立をしておこうと。これは職員に限らず自治会の皆さん方だとか、そういった方々にそういったことをお願いをして、情報をきちっととって、それを県のほうに上げて、県のほうで全体を見た場合に、じゃ、どこを集中的にやっていく必要があるかと。こういうのを即座に判断してもらうと。そういう体制をきちっととっていきたいと思っています。

あと、具体的な除雪の対応等々につきましては、 今関係者のほうで除雪等連絡強化地区計画をつくろ うとしているわけでございます。この点について今 具体化をいたそうとしていますので、今南波委員が おっしゃいましたことを踏まえて、そういった計画 をつくって、今後同じような雪が降った場合にはこ うした問題が起こらないように対応していきたいと 思っています。 それから、除雪の予算でございますけれども、これは毎年度道路維持管理費の中に一定額は入れています。640万円程度でございますけれども、これは雪害等々どれだけのものが降るかわかりませんので、当然必要に応じて補正を行っていくという対応をしていきたいと思っています。

それから、農林関係の施設等の復旧対策事業でございますけれども、これは最初から災害を見越して予算を組んでおくということではなくて、いつでもそうでございますけれども、災害が発生した場合に補正予算措置で対応していきたいと思っています。

〇加藤委員長 南波委員。

○南波委員 なぜそういうことを言うかと申しますと、市長の施政方針の主要施策にも入っていますから、はっきりとそういうところを、あってからじゃなくて当初から上げとけばいいじゃないかと。そしてまた、除雪機械なんかでも足りないわけですから、そういうのを計上して買うべきじゃないかと私は思っています。今後、中身のあるものにしていただきたいと思います。市としてできるだけ、最大限予算化をされればと思います。

次に、209ページですけれど、大橋川改修事業関連市街地整備事業についてということで予算計上がしてありますけれども、私は昨年の12月議会に大橋川上流部のまちづくり構想の具体案ということで市民との話し合いを早期に始めるべきだと申しまして、そこの中で、南側は区画整理をして新しい町なかにしたらどうかと。それから、北側については家上げをして道路の高さまで上げたらどうかという提案をして、そこでスピード感を持って行政で将来に向けて安心感を醸成することが必要と述べたんですけれども、その答弁として、市長はできるだけ早い時期に地元の皆様と御協議をして計画をつくっていく必要があるとお答えいただいています。

そういう意味で、平成23年度の当初予算として1,000万円余りが計上してあることは評価するところですけれども、中身が意見交換運営委託費とか、ほか調査費ということになっていまして、要するに区画整理とかそういう図面まで入って計画図まで作成するのかどうなのか。パブリックコメントとかワークショップで話を聞くだけじゃなくて、市としてどういうものをやっていくんだということを打ち出すためにはお金、図面つくらないけませんから、そういうのが必要じゃないかなと思います。多分いろ

いろできているとは思いますけれども、そういうところでもう少しスピード感を持つことを求めたいと思います。

市長も施政方針で施策の3本柱の中に上げられているわけですから、これはもっともっとスピードを上げていくことが必要じゃないかと思います。そういうことで、見解をお聞きしたいと思います。

区画整理図などの概略の検討図面はないのか。それとか、家上げなどについて国との具体的な話し合いはどういうふうにしているのかをお聞きしたいと思います。

〇加藤委員長 川原政策部長。

○政策部長(川原良一) 大橋川の改修関連市街地整備調査事業費でございますが、これは2つございまして、一つは、かねてから国土交通省が設置を予定いたしております松江大橋等に関する検討委員会におきまして、橋の専門的視点から議論がされるものと考えています。その検討された課題につきましてタイムリーに広く市民の皆様に情報提供し、考えていただくために意見交換会を開催する。それにつきまして市と県が経費負担を行うものでございます。

なお、検討委員会自体の設置運営経費につきましては、国土交通省が負担するものでございます。

そこで、2つ目でございますけれども、お話がございましたように、大橋川の拡幅工事にあわせまして白潟地区の背後地整備を実施する場合に、地元の皆様と協議を行っていくために必要な経費として計上させていただいているものでございます。

委員が御提案なさいました区画整理方式でございますが、既成市街地での単独事業化は課題が多く、 困難でございますけれども、大橋川の改修事業に合わせました事業化の可能性について、今後さまざまな角度から検討を行っていく必要があると思います。

その前提といたしまして、地域の皆様がどのようなまちづくりがしたいのか、その方向性について十分な協議を行っていく必要があると考えています。協議に当たりましては、過去に検討いたしました資料をベースにしながら進めていく考えでございまして、地域の皆様と協議を進めていく各段階で、検討していただくために必要な図面の作成なども見込んでいます。

また、橋北部の家上げの御提案でございますが、

事業補償の選択肢の一つでございますので、該当地区の設計協議の中で、関係する住民の皆様の御意見、御要望も伺いながら適切に対応してまいりたいと考えています。スピード感を持った行政であるべきと考えていまして、できるだけ早い段階で地元の皆様と具体的な協議を始めさせていただきたいと考えています。

〇加藤委員長 南波委員に申し上げます。

通告されました質問項目には時間が足りないよう に思います。簡潔に質問されたほうがよろしいかと 思います。

南波委員。

○南波委員 わかりました。

それで、私から見れば、いろんなまちづくりの図面というのはできていないとおかしいんじゃないかなと思いますので、そういうことで、もう少し熱意を持ってスピードを上げてほしいと思います。

続きまして、197ページから199ページ、市道整備 事業費でお聞きしたいと思います。

昨年と比較して42%減の大幅な減額となっています。何をどういう形で査定して予算計上しているのか私もわかりませんけれども、住民の要望が強く、しかも安全・安心を確保するためには、公共施設維持修繕費は昨年と同程度必要と思いますけれども、そこら辺の見解をお聞きしたいと思います。

この予算の項目の中で道路新設改良は、38%減とか53%去年と比べて減になっていますけれど、こういうものはいいんですが、維持修繕費的な、側溝とか未舗装だとか照明灯とか防護さくとか反射鏡とか、そういうものについて、これが32%減とか53%減とかでなっていること自体が少し私は理解がしがたいと思います。どう考えるのか御見解をお聞きしたいと思います。

〇加藤委員長 宅和財政部長。

〇財政部長(宅和勝美) お答えをいたします。

何を基準に査定をしているかという質問でございます。市道整備、そして側溝改良、交通安全施設整備などを含めました道路事業につきましては、中期財政計画を基本とした投資的経費の枠からはみ出さないように、こういった事業にしわ寄せをする、そして極端に縮小したということは毛頭考えておりません。委員御指摘のとおり、道路事業につきましては、市民の安心・安全、そういったものが十分確保できまして、もちろん先ほどありましたように繰り

越しのない、年度内に執行ができるような、そういった適正な事業量でないといけないと思っています。

事業費ベースで見てみますと、例年、道路事業は 先ほどありましたように繰り越しが多く発生してい まして、平成22年度から平成23年度にかけても2億 5,000万円余りを繰り越す予定となっています。そ うしますと、平成23年度の現年度分と合算しますと 7億7,000万円余りという予算額となりまして、例 年並みと考えてもいいんではないかと思っていま す。

繰越事業といいますのは、先ほども市長が申し上げましたように会計原則の例外でございますんで、こうした悪循環を早期に解消するためにも極力減らさなければいけないとは考えています。あわせて、普通建設事業の大枠の中で、ほかの普通建設事業とのバランスも一つ大切ではないかと思っています。

〇加藤委員長 南波委員。

○南波委員 何か歯車が合いませんね。要は、去年の額から比べて50%減もなっているわけですが、維持修繕費ですよ。新設じゃないんですよ。新しい道路をつくったりするんだったらわかりますよ。維持修繕費が減るということは、住民の要望がたくさん出てきているのをどうして守るんですか。どうしてそういう繰り越しの問題とか関係あるんですか。もう少し真剣に答えてください。

そう言っても多分よう答えれないと思いますので、今後そういうことをもう少し考えて処置していただきたいなと思います。

続きまして最後に、新規採用職員についてお伺い したいと思います。

特に技術職の、例えば土木の技術職、そして建築の技術職が、非常にこれが現場主義で、現場をよくわかっている人、現場で絵をかける人がどんどんこれからは退職していかれるということでして、今はどっちかというと机上仕事、パソコンを主にした若い人があれになっていますので、そういうことで設計等を委託業者に頼りっぱなしになっとると思いますので、そこら辺、成果品のチェック体制、職員の養成がこれから必要だと思います。年次的に採用状況を聞きたいと思います。

時間がありませんので、今後どういう形で採用していくのか。これは絶対に計画のある採用方法が必要じゃないかなと思っています。業者よりすぐれて

いなければなりません。業者にみんな聞いてやるようなことじゃいけません。そういうことにならないように、そういう体制の採用をよろしくお願いしたいと思います。その見解を求めます。

- 〇加藤委員長 野津総務部長。
- ○総務部長(野津精一) 私のほうからお答えさせていただきます。

将来を見据えた技術職の採用の仕方ということで ございます。当然、技術職の採用に当たりまして は、幅広い専門的な知識とか技術の判断力、能力、 こういったことを見極めて、将来性のある者を選考 してまいっているところでございます。

それと、今後の採用の関係でございますが、普通 建設事業費が10年前と比較しますと4割程度に落ち ていると。それから、行政改革という観点で、民間 に任せられる業務についてはできるだけ民間へと、 こういったことで、技術職場に限らず、現在職員採 用は必要最小限でさせていただいているところでご ざいます。

過去10年間の採用状況ですが、平成13年度から平成22年度まで技術者の採用につきましては、土木技師が13名、それから建築技師が5名で18名採用しているところでございます。それ以前の状況につきましては、可能な限り調査をしてお知らせをさせていただきたいと思います。

- **〇加藤委員長** 中島建設部長。
- **○建設部長**(中島広) 私のほうから、技術の継承 という御質問もございましたので、それについてお 答えをさせていただきたいと思います。

一般質問の中で畑尾議員にもお答えをいたしましたが、まず地域を熟知をすること、あるいは現場に学ぶことを基本に研修等を実施しているわけでございます。今でも先輩から後輩への技術の継承を行っているところでございます。

あと、委託業務でございますが、平成に入りまして公共事業がぐっとふえた時期もございました。そのとき、人員増を伴わない事業実施を図るために、全国的にですが、測量設計等の業務委託、外部委託をする傾向が強くなったわけでございます。

現在は、特殊性あるいは難易度等を総合的に判断いたしまして外部委託をしているところでございます。委託に当たりましては、発注の仕様書によりまして松江市の意向をきちんと伝え、あるいは協議を重ね、市の意向を反映させた成果を求めているとこ

ろでございます。

あと、成果品のチェック体制につきましてですが、低価格応札によりまして成果品の精度が低くなっているとは考えていませんが、検査及び成果品のチェックにつきましては、一定の経験を有し、また専門的な知識も備えました職員を配置して適切な検査を行い、成果品の受領をしているところでございます。

今後も技術の継承が行われていくよう指導を続けてまいりたいと思っていますし、プロフェッショナルといいましょうか、が育つように努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

- **〇加藤委員長** 南波委員。
- ○南波委員 終わります。
- **〇加藤委員長** 続いて、加本市郎委員。
- **〇加本委員** 私のほうからは簡潔に1点だけ、債務 負担行為について伺いたいと思います。

かつては公社の土地先行取得などに債務負担を使いまして、その中で結果として先行取得した土地などが塩漬けとなり、自治体財政の負担を増大させた事例もございましたけれども、最近はどの自治体も債務負担行為は慎重になってきているように感じています。

そこで、本市の債務負担残高は、一般会計で、平成22年度末で約159億円、平成23年度末見込みで約130億円で、約28億円余り減少することとなっています。この減少する約28億円の内容についてまずお伺いいたします。

- 〇加藤委員長 宅和財政部長。
- **○財政部長**(宅和勝美) お答えいたします。

今の御質問の趣旨は、指定管理に係るものを除く 債務負担行為であろうと思っていまして、確かに前 年に比較して28億円の減少となっていますが、この 内訳につきましては、公債費に準ずるもの、定期償 還といいましょうか、そういったものにつきまして は、農業施設や社会福祉施設などの元利補給で約2 億5,000万円、そしてテルサの用地、建物の買い取 り分4億7,000万円などを合わせまして総額7億 7,000万円となっています。

それ以外につきましては、例えば複数年の契約の 必要性から設定しています給食センターの3億 8,000万円を初め、契約年数の経過によりまして順 次減少してなっているものを合わせました金額はそ のようになっています。 **〇加藤委員長** 加本委員。

○加本委員 もう一点は、平成23年度の債務負担行為を見ますと、予算書の11ページのところに一覧表載っておりますけれども、雇用奨励金支給事業など数事業以外は指定管理に係るものがほとんどとなっていますけれども、今後の債務負担行為の考え方についてお伺いいたします。

〇加藤委員長 宅和財政部長。

○財政部長(宅和勝美) 債務負担行為そのものは、後年度の財政負担が大きく生じまして、財政硬直化の要因ともなる一因がございます。近年のこの取り扱いにつきましては、極力新規設定は行わない、指定管理に係るもの以外につきましてはやらないという方針でやっています。

平成23年度の予算編成の要綱でございますが、新規設定の抑制を周知したところでありますし、これは健全化指標の将来負担比率を押し上げる大きな要因にもなってございますので、続きましての極力抑制する方策でやってまいりたいと思っています。

〇加本委員 終わります。

〇加藤委員長 続いて、畑尾幸生委員。

○畑尾委員 1点だけ。少し前置きが長くなるかと 思いますが、平成23年度予算には、一々ページを上 げませんけれど、Ruby活用普及事業、いわゆる ふるさと雇用事業を活用したもの、新卒未就職者ス キルアップ事業(地域人材育成事業)、それから、 若い農業者等就農促進事業などの雇用対策事業が予 算化されています。また、教育委員会の所管するふ るさと育英事業も定住促進事業、広義には入るかと 思います。

そのあたりでカテゴリーをどう見るかはそれぞれ意見もあると思いますが、私なりに整理をしてみると、およそ14本の事業がございます。この予算主管課を見ますと、情報政策課、政策企画課、定住雇用推進課等、各部7課にわたっています。主として若年者に対する雇用対策、定住促進策については、施策のPRはもとより、施策の遂行に当たっては部局横断的、全庁的に対応することが効果的であると考えています。

例えば、これらの予算の多くの執行を細かく見ますと、委託料、補助金、貸付金が多いと。市が直接執行するものは少ないというのが分析してみるとわかります。

しかし、委託先任せ、あるいは単に申請を待つだ

けでは無為消極的に過ぎると思いますので、施策効果を上げるために政策責任の明確化を図る。あるいは総合的窓口を設け、以下のような取り組みがいいんではないかと私なりに提案しますと、1つは市の広報媒体等による総合的、積極的なPRを行う。2つ目には、市が委託先等に対して業務の効果的な推進のための適切な指導、助言を行う。3つ目には、商工会議所を初め関係団体に対する施策への協力を働きかける。4番目には、施策効果の検証を適切に行うほか、速やかに公開する。

このようなことを口頭でつけ加えておきますけれども、いずれにしましても総合的窓口の設置をするとか、部局連携による推進組織体制の確立等により、効率的、効果的な執行をお願いしたい。以上、要望をいたします。

〇加藤委員長 能海産業経済部長。

○産業経済部長(能海広明) 御指摘の14事業のうち11事業につきましては、実は私ども産業経済部で所管いたしていまして、部内連携のもとに事業の推進に努めているところでございます。

それから、残る3事業のうち2つの事業につきましては、県のふるさと雇用再生特別基金事業を活用した事業でございまして、これもいずれも産業経済部において統括の上に、それぞれの課で特色を生かした事業展開に努めているところでございまして、残る教育委員会所管のふるさと育英事業も含めまして、この14事業に限って言えば総合窓口の設置等の必要は今のところ考えていないところでございます。

ただ、定住対策につきましては、このような雇用 対策はもとより福祉あるいは教育、住宅、都市イン フラ等、全部局的にかかわるものもあると考えてい まして、そういう部局を越えた横断的な取り組みが 必要なものにつきましては、全庁的な調整を図りな がら事業の効率性を高め、効率的な事業執行に努め ていきたいと考えているところでございます。以上 でございます。

〇加藤委員長 畑尾委員。

〇畑尾委員 部長の答弁ですけれども、市全体としてその覚悟を持って総合的にやっていただくということをぜひお願いして、私の質問を終わります。

〇加藤委員長 続いて、片寄直行委員。

〇片寄委員 日本共産党の片寄でございます。

私は今回、2つのテーマで質疑をしたいと思いま

す。

第1のテーマは、まちづくり構想です。市長施政 方針でもまちづくり構想を掲げられまして、積極的 な議論をという呼びかけがありましたので、呼びか けにこたえて5点伺いたいと思います。

20年以上も前になります、平成2年に策定されました心都・松江21世紀構想、心の都、心都と書きますが、これが石倉市政の時代に策定をされましたが、私は失敗に終わったと思います。大橋川の中州に副都心構想をということは、住民合意が図られていなかったことが最大の原因と思いますが、いかがお考えですか。

〇加藤委員長 川原政策部長。

〇政策部長(川原良一) 心都・松江21世紀構想で ございますが、これは心を大切に活力ある20万人都 市を目指すことを理念、目標に、お話がございまし たように平成2年に策定をされたところでございま す。

策定に当たりましての住民合意というお話でございましたが、これは当然全市民を対象にしたアンケートあるいはシンポジウム等々を行ったわけでございますが、当時としては非常に画期的な100人懇話会を策定委員会にかわる位置づけで設置して、住民合意を図るための最大限の努力が図られたと思っています。

〇加藤委員長 片寄委員。

〇片寄委員 最大限の努力が払われたにもかかわらず失敗に終わったということは、やはり原因があったかと思います。

次、第2番目の問題ですが、市長はまちづくり構想について、国際文化観光都市建設法の再構築という位置づけをしていらっしゃいます。私は、再構築と言うなら、住民投票で決定した国際文化観光都市松江の建設法、その法並みに合意形成の手法を検討されたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇加藤委員長 松浦市長。

〇市長(松浦正敬) 今おっしゃいました国際文化 観光都市建設法の住民投票は憲法上の問題でござい ますので、全然意味が違うと思いますが、しかしい ずれにしても、まちづくり構想をつくるに当たりま してはたくさんの皆さん方の意見を踏まえてやって いく必要があることは、そのとおりだと思っていま す。松江市民のみならず、世界のいろんな状況だと か、そういったこともよく熟知している方々等々、 幅広く御意見をお伺いしていきたいと思っていま す。

〇加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 3番目です。市長マニフェストによりますと、まちづくり条例、自治基本条例とも言いますが、この制定を就任後2年で実施するとマニフェストにありますけれども、ここが見えてこないということがありまして、制定までのプロセスを伺っておきます。

〇加藤委員長 松浦市長。

○市長(松浦正敬) この問題も本会議でもいろいろ申し上げておりますように、最初から市民参加を求めた条例をつくろうと思っていましたけれども、なかなか市民の皆さん方にそういったことを理解して参加をしていただくことが非常に難しいと。むしろ、まず我々のほうが市民の中へ出かけていって、いろいろと営業努力をやっていくことから始めようじゃないかという考え方で、今、市民協働条例、まだ名前はつけていませんが、そうした条例をまず来年度中に制定させていただきたいと思っています。それを踏まえて、市民参加のまちづくり条例をその後に考えていきたいと思っています。

〇加藤委員長 片寄委員。

〇片寄委員 そうすると、就任後2年というのが就任後4年ぐらいのめどだと伺いました。

第4番目でございます。将来のまちづくりの上で、私は国際文化観光都市松江なら景観の保全は極めて重要な要素だと思っています。高層建築物の高さ規制なども部分的にはされていますけれども、全市的に具体化すべきと思いますが、お考えを伺います

〇加藤委員長 安井都市計画部長。

〇都市計画部長(安井春海) 私のほうからお答え します。

松江市の景観でございますけれども、宍道湖、中海、またその背景にございます山々の緑などの自然景観、また古代出雲文化発祥の地、あるいは江戸時代の歴史的景観、それから農村、漁村など人々の営みに根差しています文化的景観、また国際文化観光都市、山陰の中核都市としての都市景観など、全国に誇れる景観を有しております。

こういったことから、平成19年3月に策定をいた しました松江市景観計画では、これらの良好な景観 が一様でないことから、湖畔景観、歴史的景観など の15の景観に類型化しまして、その特性、課題、景観形成方針を定めまして、保全、創造、継承することを目的としたものでございまして、市全域を景観計画区域に指定しています。その中で、重点的に地域の特性を生かした景観形成を図るべき区域については、住民の皆さんの合意を得まして、景観計画重点区域として順次指定をしていくこととしているところでございます。

現在、委員からもお話がありましたように、建物の高さ規制の導入や松江市歴史的風致維持向上計画、こういったものも整合性をとりながら、橋南、橋北の歴史的な区域を選定し、特色ある景観計画重点区域の指定に向けて取り組みを行っているところでございます。

今後も地域住民の皆さんとの合意形成を図りなが ら、新たな景観計画重点区域の追加指定を行うこと によりまして、美しく風格ある松江市固有の景観形 成を図っていきたいと考えています。

〇加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 5番目の質問です。市長は施政方針で、都市間連携から一体化という表明をされました。私は、都市間連携というのは非常に受け入れやすいんですが、一体化という表現が少しどういう意味かなと疑問に思っています。具体的にはどういうことを指していらっしゃいますか。

〇加藤委員長 松浦市長。

○市長(松浦正敬) 都市間連携といいますと、例えば観光なら観光でお互いに連携していきましょうとか、いろんな課題について連携して力を合わせてやっていきましょうという話になります。それに対して一体化と言った場合には、例えば中海、宍道湖圏域を一体的に見た場合に、それぞれの役割分担を考えて、同じような施設なり同じようなインフラをそれぞれがつくっていくとかということではなくて、あたかも1つの町になったとした場合には一体どういう整備をやっていったらいいだろうかと。

そういう目で見たときに、いろんな課題が出てくるわけでございます。例えば、交通網がそれぞれの境界ごとに遮断されているとか、いろんなことが見えてくるということでございまして、そういう意味で連携ではなくて一体化ということを申し上げているところでございます。

〇加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 ですから、定住自立圏であたかも1つ

の町にと言われるのは勝手かもしれませんが、言われたほうは迷惑な話だと思うんですよ。市長が地域 主権をおっしゃるなら、各地方自治体それぞれの自 主的な権利を尊重した上で実行されたらどうかなと は思っています。

でも、一体化の意味はわかりましたので、次に進みたいと思います。

2つ目のテーマは、殿町再開発と周辺整備についてです。去年もこの問題で質問させていただきまして、伺うんですが、今後第2の再開発ビル、構想ではありましたが、現在その検討状況はどうなっているのか、その構想の行方について伺いたいと。

既に完成している再開発ビルでテナントの募集を しておられると思いますが、その応募状況、今後の 対策について伺います。

〇加藤委員長 安井都市計画部長。

〇都市計画部長(安井春海) 現在、殿町周辺を含みます中心市街地全体の駐車場の実態調査を進めているところでございます。殿町地区の駐車需要や予測結果、また交通量の将来予測、こういったものを踏まえまして、バスを含めた交通動線の検討を行ってまいります。そういったことにあわせまして、公有地の有効な土地利用について平成23年度において検討していく考えでございます。

また、既に竣工しています南殿町再開発ビルのテナントの入居状況につきましては、スポーツクラブ、美容院、英会話スクールなどが事業として営業しているところでございます。残っている空き床につきましても、組合としての募集活動にあわせまして、市といたしましても誘致企業等へのあっせんなど解消に向け努力しているところでございます。

今後も引き続き、解消に向け取り組んでいきたい と考えています。

〇加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 私、2項目用意していたんですが、2 番目の質問もお答えになった気がしましたが、もう 一度、第2の再開発ビル構想の行方についてはおっ しゃいましたでしょうか。もう少しはっきりと。

〇加藤委員長 安井都市計画部長。

〇都市計画部長(安井春海) 委員のおっしゃいます第2の再開発ビル構想でございますが、それにつきましては殿町周辺に持っています公有地の利用の問題だと理解をしていまして、それにつきましては先ほど申し上げましたように、駐車場の実態それか

ら交通量、そういったものを含めて公有地の土地利用を定めていきたいと。それを平成23年度の中で検討していきたいという考えでございます。

〇加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 非常に抽象的に言われたわけですが、これまでの構想はちゃんと絵がかいてあるわけですよね。それで、それを1年間副市長を先頭に協議してこられたかと思うんですが、平成23年度、じゃあどういう方向でいこうかという現段階での討議状況はいかがでしょうか。

〇加藤委員長 安井都市計画部長。

○都市計画部長(安井春海) 先ほど申し上げましたように、現在、周辺の駐車場の実態ということでいろんな実態調査をやっています。それから、現在、城山北公園線という都市計画道路整備が行われているところでございますけれども、そういった道路整備を終えた後での交通量の予測、こういったことを含めて検討すべきであろうということで、そういったものにあわせて土地利用を考えていこうということでの検討を行っているところでございます。

〇加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 それ以上どうも具体化したお答えがないようですので結構ですが、私2つ目に用意していましたのは大半お答えになりましたので、絞って伺いますと、この3月に松江歴史館がオープンをして、車と人の流れが少し変わってくるように思うんですが、そうした新しい会館オープンに当たっての車と人の流れについてどのようにお考えですか。

〇加藤委員長 安井都市計画部長。

○都市計画部長(安井春海) 本会議の中でもお答えしたところでございますけれども、歴史館がオープンすることによって当然人の流れ、車の流れ等も変化する要素があろうかと思っています。そういったものへの対処といたしまして、既存の駐車場の有効活用ということで、例えばパーク・アンド・ライドの駐車場、こういったところと殿町、こういったものを結びつけるためでの堀川遊覧船の利用でございますとかシャトルバスの利用、そういったものを含めて有効に活用しながら対応していきたいと思っていますし、加えましては、これもまた本会議の中でお答えしていますが、周辺の事業所等の駐車場を観光客の入り込みが多い土、日、祝日に開放していただく。いわゆるおもてなし駐車場、こういったものを今用意しているわけでございますけれども、こ

れをさらに数多く今後設置していきながら対応して いきたいと考えています。

〇加藤委員長 片寄委員。

○片寄委員 殿町の県民会館前はバスのターミナル機能になっていますが、県庁前から右折をして県民会館前に行くという、このルートが大変交通のスムーズな流れを阻んでいるのではないかなという指摘もありますが、主に県の事業になろうと思いますが、こうしたことへの改善策は県と協議が進んでいますでしょうか。

〇加藤委員長 安井都市計画部長。

〇都市計画部長(安井春海) 先ほどお答えしましたとおりでございまして、委員の御指摘の現状、いびつな信号での動線、こういったものの解消に向けても含めまして、将来交通を見据えたような形での検討を県とも話し合っているところでございます。

〇片寄委員 終わります。

○加藤委員長 以上で総括質疑を終結いたします。 続いて、議第107号「平成23年度松江市一般会計 予算」の歳出から審査をいたします。

第1款議会費及び第2款総務費について質疑はありませんか。

比良委員。

〇比良委員 93ページ、電気自動車・急速充電器整備事業費が載っていますが、平成23年度の配置計画、ちょっとお知らせ願います。

〇加藤委員長 宅和財政部長。

○財政部長(宅和勝美) 基本的には、中海市長会 圏合わせまして5台を、充電施設は市の後ろ側に設置させていただくなどして、通常は公用車として、 土、日、祝日等々は観光客あるいは市民の皆さんに貸し出しできるような制度の中で考えていきたいと思っています。

〇加藤委員長 比良委員。

○比良委員 そうすると、急速充電器の設置場所とか、あるいは箇所数、それから電気自動車の普及に障害になるようなものが何か考えられるものはないですか。

〇加藤委員長 宅和財政部長。

○財政部長(宅和勝美) 充電施設につきましては、市の後ろの西側といいましょうか、そちら側に急速充電器と、それから通常の時間がかかります普通の充電施設を設けたいと思っています。当然、急速充電器のほうは一般の方が御利用されるときの充

電施設でございますし、それから一般の部分は平 日、公用車として帰ってきた分を翌日稼働できるま でに時間をかけて充電をしたいと思っています。

特に、これはあくまで試験的な活用でございますので、いろんな問題点等々につきましてはこれからいろいろ出てくる可能性があるかもしれません。以上でございます。

〇加藤委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇加藤委員長 ないようですので、これにて質疑を 終結いたします。

次、第3款民生費から第5款労働費まで質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇加藤委員長 3款から5款までの質疑についてはないようでございます。これにて質疑を終結いたします。

第6款農林水産業費及び第7款商工費について質 疑はありませんか。

比良委員。

〇比良委員 189ページ、出雲神代神楽宍道太鼓共 演補助金が出ているのはどういうことをやるんです か。例えば開催会場、開催時間、入場料は取るか取 らないか。

〇加藤委員長 森観光振興部長。

○観光振興部長(森秀雄) まず、内容といいます か、考え方でございますけれど、今回の開府400年 博の中で、城山周辺あるいは歴史館をメーン会場と いたしますけれど、旧町村部も含めて全市を会場と してやるものですから、各旧町村部分でいろんなメーンイベントあるいはサブ会場を持っていただくように要請しているわけでございます。 宍道町におきましては、一つの観光資源あるいは文化資源としましてこういう神楽があるもんですから、これを既存の保存会の方に中心にやっていただくということで計画しているものでございます。

ただ、この財源につきましても、県のほうで古事 記1300年で神々の国しまねの事業で補助事業がある ものですから、できましたらそれも充当させていた だきたいと考えているところです。

〇加藤委員長 比良委員。

〇比良委員 市長、宍道町の神楽だけではなく松江 市全体の神楽を集めて行う考えがあるのかね。それ と、広島県は神楽をやっている地域が多いと聞く が、これらとの共演は考えられるのか。あるいは、 農産物の収穫が終わった10月、11月にかけて松江市 内の各所で、宮崎県がやっとるようですが、夜の神 楽というもの。滞在型観光で非常にいいと思います が、いかがですか。

〇加藤委員長 松浦市長。

〇市長(松浦正敬) 松江市内といいますか、あれは出雲神楽でしたかね。今年度、あれは商工会議所でやられたものだと思います。ことしは計画ないようでございますけれども、大変好評でございましたので、別に400年祭にかかわらず、そうしたことにつきましても今後検討してみたいと思います。

宮崎は私もいましたけれど、宮崎市内というよりも高千穂のほうで昔から夜を徹してやっているというのがありまして、そこを目がけて皆さん方が行かれると。そういうものだと思っていますが、今は、うちのほうでいえば佐太神能だとか、今そういうものを少し観光客のためにやろうかということで去年からやっているところだと思いますが、そういったものをまたいろいろ広げていければ、大変資源としてはおもしろいだろうなと思います。

○加藤委員長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇加藤委員長 ないようですので、これにて質疑を 終結いたします。

続いて、第8款土木費及び第9款消防費について 質疑はありませんか。

片寄委員。

○片寄委員 予算説明資料の364ページをあけていただきたいですが、一番下の古浦西長江線についてでございます。この説明で2つの内容が書いてあると思うんです、意義としてですね。一つは、緊急避難ルートだと。もう一つは、生活の利便性向上や産業、観光の発展に寄与するという2つの意義づけがしてあると思いますが、そこで伺いたいのは、国への申請書にはこうした位置づけで申請がしてあるのか、目的や意義を少し伺いたいと。

2つ目は財源の問題ですが、これはどうやら国土 交通省の社会資本整備総合交付金が財源になってく るかと思いますが、この古浦西長江線も含めて全体 像を明らかにしていただく資料を提出いただけない かということです。計画書ができているはずですの で、この資料提供をお願いしたいですが、いかがで しょうか。

- **〇加藤委員長** 川原政策部長。
- ○政策部長(川原良一) 古浦西長江線の位置づけ でございますが、これはかねてお話し申し上げてい ますように、防災の避難道路ということが当然基本 でございまして、松江鹿島美保関線が東西方向であ れば、古浦西長江線につきましては南北方向。通 常、施設等は二方向避難というのが原則でございま す。原子力災害の特性として風向等の状況もありま して、これは基本はそこにあることは変わりませ か。

それから、趣旨としてそのようなものを国に対して申請しとるのか。当然、そういった格好で申請しています。

それから、周辺の、おっしゃるお話は振興という 立場はどうかということだと思いますが、これは道 路整備に伴いまして地元の皆様と御相談申し上げな がら今後進めてまいりたいと思っています。

また、今の国交省の交付金の資料でございますけれども、これは後ほど御用意させていただきたいと思います。

〇加藤委員長 執行部にお尋ねいたします。

本件に関し、資料を提出することができますか。 [「はい」と呼ぶ者あり]

〇加藤委員長 お諮りいたします。

ただいま片寄委員より古浦西長江線整備事業費について資料請求の申し出がありましたが、片寄委員の申し出のとおり、執行部に対し本委員会として提出を求めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇加藤委員長 御異議なしと認め、そのように決定 いたします。

なお、資料につきましては、分科会審査までに委 員の皆様に配付をしたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

比良委員。

- **○比良委員** 205ページ、みんなで残したい松江の 景観400選事業費、この概要についてお尋ねいたし ます。
- **〇加藤委員長** 安井都市計画部長。
- ○都市計画部長(安井春海) この事業費でございますけれども、開府400年祭に合わせまして、今日まで私どもが引き継いできた松江のすばらしい景観、これを次の世代へ残すべき景観400選をしたいということで最終年にやるものでございます。既に

広報等で募集はかけているところでございまして、 400年祭の最終のところでこれを選んで、写真含め て冊子にして市民の人に示していきたいという事業 でございます。

- 〇加藤委員長 比良委員。
- **〇比良委員** どうも開府400年祭にかけたということで400ということのようですが、この400を選ぶというのは大変だと思いますが、なかった場合にはどうされますか。余りにも何か多いような感じがいたしますが。
- **〇加藤委員長** 安井都市計画部長。
- 〇都市計画部長(安井春海) 先ほど来からの話の中でもいろいろ出ておりますけれども、松江市もさまざまな種類の景観を持っています。区域も530平方キロと大変広い中で、それぞれにたくさんのものがあると思っていまして、既に支所等へもいろいろお願いをして、数多く応募していただくようにお願いしているところでございまして、400を切ることはないと思っています。
- **〇比良委員** よくわかりました。
- **〇加藤委員長** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇加藤委員長 ないようですので、これにて質疑を 終結いたします。

第10款教育費から第14款予備費について質疑はありませんか。

川島委員。

- 〇川島委員 予算説明書の247ページ、10款教育 費、6項社会教育費、4目文化財費、蒐古館管理運 営費が135万7,000円上がっています。前年度はたし か909万4,000円上がっていました。非常に、大変減 額されていますし、それから今回の指定管理者の指 定の議案の上程の中には、蒐古館管理運営について 指定管理者の議案が上程されていませんが、この辺 との関連についてお聞きしたいと思います。
- 〇加藤委員長 友森理事。
- ○理事(友森勉) 結論から先に申し上げます。

正式には3月15日の理事会で方針としてお決めになりますが、4月からしばらく休館をしたいという申し出がございましたので、指定管理は受けないということを1月になってから連絡をいただいています。

事情として、一つは、昨夏の夏の暑さで軸物を中心にカビが生えるなど問題があった。管理上の問題

です。施設の問題です。それから、運営の問題ですけれど、八雲本陣記念財団がやっていますが、実質的には木幡修介理事長が企画運営を担ってこられましたけれど、体調を崩されて今それが少しかなわないという事情もございます。

それからもう一点ですが、公益法人化を目指すことにおいて現在の財団をどうするか、あるいは個人的に木幡家との関係をどうするかということ。そして、これも重要ですけれど、来館者の数が減ってきたこと。そして、財団を支えていただく友の会がございましたが、ここの会員数も減ってきていますので、今度の公益法人化をするかしないか、あるいはそこまでにどのような運営体制にするかということで、しばし休館をして再構築をしたいということでございまして、その関係で今御質問にあったような予算措置、それから議案に上程をしていないということでございます。以上でございます。

〇加藤委員長 川島委員。

○川島委員 いろいろ事情があるようでございますけれど、蒐古館につきましては、当時の八雲本陣記 念財団と、それから宍道町時代ですから、お互いの 利害が一致して、八雲本陣の美術品を利用して広く 一般の市民の文化向上に役立てようということで行政のほうも支援してきた経緯がございます。

そういう意味では、公益事業でございますので、 一方的な形で休まれるのは非常に私は残念だと思っ ているんですけれど、ただ、今、事業の継続性を考 えれば、指定管理者を八雲本陣記念財団がやってい らっしゃるんですけれど、ほかの業者の方が指定管 理者となってやることはできなかったのか。

それからもう一つは、こういう事業は非常に行政のバックアップが必要だと思うんですよ。指定管理者に任せたから指定管理者やってくださいだけじゃなくて、当初、宍道町時代は2万人ぐらいは超えてたんですよ。それが指定管理者になってから1万人になった。指定管理者の努力が果たしてどうだったのか、こういうところも検証してみないといけないと思うんですけれど、それは相手があることですからいろんな実情があったと思いますが、私はここで一番問題にしたいのは、こういう問題が発生して、議会で指定管理者を今まで指定して議決をしてきた。今回、指定管理者の議案が上程されない。それは法的根拠はないかもしれませんけれど、でも私たち議会に対して1月の時点である程度の説明をして

おく必要があったんじゃないか。

3月15日に本格的に役員会を開いて決まるということをおっしゃっているんですけれど、でもこの皆さん方の予算をつくるときには1月ぐらいにつくっていらっしゃるわけですよ。その時点で、やめるという前提で予算つくっているわけでしょ。そういうことがあったら、議会に対して一言、こういう事態が発生しているということを私は報告しておくべきじゃなかったのか。

ましてや、市長は観光の魅力アップを掲げていらっしゃいます。まち歩き観光も掲げていらっしゃいます。そういう施設がまた一つこうやって消えていくんです。地下駐車場も一緒ですよ。これも集客施設というのは大事な視点です。でも、いろんな事情が発することは当然です。でも、そのときにしっかりと私たち議員に説明をしていただきたかったなというのが私の考えですけれど、教育長、その辺のことをどのようにお考えなんですか。

〇加藤委員長 福島教育長。

〇教育長(福島律子) お答え申し上げます。

確かに、今おっしゃいましたように、この辺のと ころにつきましては私どもも考えるべきであったと 思います。

〇加藤委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇加藤委員長 ないようですので、これにて質疑を 終結いたします。

以上で歳出についての質疑を終結いたします。 次に、歳入について審査を行います。

第1款市税から第12款交通安全対策特別交付金について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇加藤委員長 質疑なしと認めます。これにて質疑 を終結いたします。

第13款分担金及び負担金から第16款県支出金について質疑はありませんか。

片寄委員。

○片寄委員 ここでは3点ございまして、第1点は 予算説明資料の7ページの住宅使用料のところでご ざいます。住宅使用料の中に特定公共賃貸住宅使用 料というのがありまして、小浜の特公賃のところで す。随分長期間に及んで空き家になっているところ がありますが、経営のマネジメントの状況と対策に ついて伺いたいんですが、どういうことかといいま すと、空き室の部屋が一体どのぐらいの期間あって、本来埋まっていればどのぐらいの収入になっていたのかというあたりの状況ですね。

それから、私はこの空き家を何らかの手を打たない限りはいっぱいにならないと思いまして、UIターン者や、あるいは中高年で退職した方なども、もう少しエリアを広げて募集をしたり制度の改善をしたりする対策が必要と思うんですが、駐車場対策とあわせてどのようにお考えかをまず伺いたいと。

2番目は、国庫補助金の返還問題が昨年起こりまして陳謝をされたわけですが、大変遺憾に思いました。この再発防止についてどのようにお考えかという点です。

3番目は、事務処理のシステム上のことで伺いたいんですが、今度は予算説明書になります。39ページ、下から3番目の1目の土木管理費補助金というのが、今回の議案の訂正がされた箇所です。議案の訂正がされて、そこの金額が4,386万9,000円ではなくて2,063万円に修正されたところです。

それで、伺いたいのは、この金額が変更されましたけれども、トータルの欄は変わらないと。これは、電算でこういう表をつくっておられないとも受け取れる感じがするわけですが、この事務処理は電算でやっているのかどうか。なぜ部分的な数字の間違いがトータルに反映できないようになっているのか。意味がおわかりでしょうか。その3点です。

〇加藤委員長 宅和財政部長。

○財政部長(宅和勝美) まず、最後の問題でございますが、これは電算というよりも校正のミスでございます。大変、各課あるいは財政がしっかりと校正をしていなかったということの単純なるミスと御理解いただきたいと思っています。

それから、補助金の不適切な問題に関しまして は、あれは実は補助事務費というのが大きく使途 等々に指摘があったところでございます。現在、補 助事務費そのものはほとんど制度としてありませ ん。

ただ、だからといって安心するべきものではございません。当然、補助事務費等一部残っているものもございますし、補助金そのものの、事務費ばかりではなくて本体も含めまして、当然ルールはきちっと守ってやらなきゃいけないということがございますので、引き続きそういった点につきましてはいろんな事あるごとにチェック体制もきちっとしていき

たいと思っています。

〇加藤委員長 中島建設部長。

○建設部長(中島広) 私のほうから特定公共賃貸 住宅の使用料についてお答えさせていただきたいと 思います。

これを建築いたしまして、まだ今正確な数字じゃないんですが、平成21年度末でたしか11戸ぐらいの空き家があったように記憶しています。それで、当時が7万5,000円という非常に高額の家賃だったということで、昨年この家賃の見直しをかけました。1万円減額をして6万5,000円にさせていただきました。

それと、委員が御指摘のとおり、UIターンの方についてはさらにこれを6万円にさせていただいているということでございまして、家賃を減額いたしまして何戸プラスになったか、今資料持ってきていませんが、たしか4戸、5戸ぐらいの方に新たに入っていただいていると今現在記憶しているところでございまして、特公賃につきましても多くの人に、特にUIターンの方に入っていただければということで特別なこういった家賃制度も設けさせていただいていて、一生懸命いろんな、この間も空き家というか、説明会等もやっているということで、定期的にこういったところの空き家をいかに少なくしていくかということで説明会等々はさせていただいているということでございます。

〇加藤委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇加藤委員長 ないようですので、これにて質疑を 終結いたします。

続いて、第17款財産収入から第22款市債について 質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇加藤委員長 ないようですので、これにて質疑を 終結いたします。

以上で歳入についての質疑を終結いたします。

次に、第2表継続費及び第3表債務負担行為並び に第4表地方債について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇加藤委員長 ないようでありますので、これにて 質疑を終結いたします。

続いて、第5条一時借入金及び第6条歳出予算の 流用について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇加藤委員長 ないようでありますので、これにて 質疑を終結いたします。

続いて、議第108号「平成23年度松江市国民健康 保険事業特別会計予算」から議第120号「平成23年 度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別 会計予算」まで議案13件について、一括して質疑を 行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇加藤委員長 ないようでありますので、これにて 質疑を終結いたします。

次に、議第121号「平成23年度松江市水道事業会計予算」から議第125号「平成23年度松江市病院事業会計予算」まで議案5件について、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

片寄委員。

〇片寄委員 議第121号の水道事業会計予算について伺います。

まず、14ページのほうの一番下の数字について確認をしたいと思います。ここでは平成22年度の水道事業の予定損益計算書の結果が出ているところですが、下から3行、水道事業会計の当年度純利益6億円余、前年度繰越利益剰余金が3億3,000万円余ということで、合わせますと9億5,000万円という黒字になっていると。この主な要因というのが、水道局職員の皆さんの並々ならぬ経営努力もあったと思いますが、受水費の値下がりも大きな要因ではなかったかと思いますが、そこら辺はどう思っていらっしゃいますか。

- **〇加藤委員長** 松浦水道局業務部長。
- **〇水道局業務部長**(松浦俊彦) 私のほうからお答 えを申し上げたいと思います。

本会議のほうで御答弁申し上げましたけれども、 経営が順調に推移をしているということでございま して、これはずっと人件費の圧縮も行ってきたとこ ろもございますし、それから起債の繰り上げ償還な どに伴いまして利息が随分負担が減ったというこ と。それから、実は飯梨川の受水費が、資金ベース でずっとやっていましたけれども、これの起債償還 が大体終わって、これも下がってきたと。こういっ たことが主な要因でございます。以上です。

- 〇加藤委員長 片寄委員。
- **〇片寄委員** 飯梨川水系の受水費の減も経営に大変

影響があったということがわかりました。

次、20ページに行くわけですが、20ページ中ほどの受水費、ここでことし4月から始まる尾原受水である斐伊川水道を受けることになりますが、ここで受水費の単価は幾らに設定しておられますか。

- **〇加藤委員長** 松浦水道局業務部長。
- ○水道局業務部長(松浦俊彦) 30年平均で117円ということは基本合意に達しているところでございますが、斐伊川水道につきましては、県との関係で大体3年を一くくりにまた個別に契約をいたすということになっていまして、現在詰めているところでございますが、若干117円よりもこの3年間では下がるという見通しをしています。以上でございます。
- **〇加藤委員長** 片寄委員。
- ○片寄委員 いや、明確な金額が出ていますので、 117円より下がるというのは、立方メートルと金額 を掛けて合計金額出るわけですから、何円になった かということと、総額でどのくらいになっているか ということをお答えください。
- **〇加藤委員長** 松浦水道局業務部長。
- 〇水道局業務部長(松浦俊彦) 詳細の単価はしていませんけれども、総額でいいますと、上水道で5億5,400万円を予定しています。大体113円ぐらい、この3年間ではというふうに、詳細は今記憶していませんが、その程度だと考えています。
- **〇加藤委員長** 片寄委員。
- ○片寄委員 次は、16ページのところを伺います。 16ページの一番下のところの利益剰余金ですね。 113円程度で尾原から受け入れて1年間経営する予算の中で、結局、建設改良の積立金を4億円、それから当年度利益剰余金が5億7,000万円であるということですので、当年度利益だけでも尾原で負担がふえる分をカバーできる見通しになるかと思うんですが、そこの経営見通しいかがでしょうか。
- 〇加藤委員長 松浦水道局業務部長。
- ○水道局業務部長(松浦俊彦) まだ新年度の関係 は需要見込み等々も見ないと何とも言えませんが、 水道事業としては、当然今後の更新費用等々も含め て全体的な利益を確保していかないといけないということも考えていますので、今後そのあたりも詳細 に分析してまいりたいと思っています。
- 〇加藤委員長 片寄委員。
- **〇片寄委員** 私はあくまでも予算書の数字で伺って

いるんですが、単年度で利益剰余金が5億7,000万円、尾原受水の負担増で先ほどおっしゃってたのが5億5,000万円ですから、尾原受水しても大きく平成23年度は経営を圧迫しないという評価になろうかなと思うんですが、24年度以降の見通しはわかりませんけれども、23年度はそういう見通しでいいかということです。

- **〇加藤委員長** 松浦水道局業務部長。
- **〇水道局業務部長**(松浦俊彦) 今年度の予算で計上していますけれども、大変、収支ほぼとんとんという予算になっていまして、決して見通しが明るいとは思っていません。
- **〇加藤委員長** 片寄委員。
- **〇片寄委員** わかりました。もうこれで終わりますが、飯梨水系では受水費がうんと下がった分だけ黒字がどんどん上がっていて、その分尾原で肩がわりをするような構造になっているかと思いまして、尾原受水は島根県のほうが積算根拠を誤って、需給見通しを誤っているという面もありますので、そこら辺を松江市としても大いに県のほうに主張していただきたいということを要望して終わります。
- **〇加藤委員長** ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇加藤委員長 ないようでありますので、これにて 質疑を終結いたします。

分科会の設置について

〇加藤委員長 続いて、分科会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

当初予算審査を効率的に行うため、会議規則第 95条の規定により、本委員会に分科会を常任委員会 単位で設置したいと思います。これに御異議ありま せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇加藤委員長 御異議なしと認め、そのように決定 いたします。

続いてお諮りいたします。

議第107号「平成23年度松江市一般会計予算」から議第125号「平成23年度松江市病院事業会計予算」まで議案19件の詳細審査につきましては、お手元に配付してあります委託表のとおり各分科会に審査を委託することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○加藤委員長 御異議なしと認めます。よって議第 107号議案から議第125号議案まで議案19件の詳細審 査につきましては、各分科会に委託をいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

御苦労さまでした。

[午後0時13分散会]